

## 創立記念日特集

私立の法律経済学校 日本初の創立果たす ― 世に魁けし我等が大学 専門知識を日本語で

専修大学は、その前身である専修学校が明治13年(1880)に誕生し、2009年9月、創立130年を迎える(9月16日・大学創立記念日)。主たる創立者の相馬永胤、田尻稲次郎、目賀田種太郎、駒井重格の4人は、明治維新後、米国に留学。激動の新時代を担う人材を育み、母国の発展に寄与しようと志を一つにした。当時例がなかった日本語で法律学と経済学を組織的に教える専門学校として産声を上げた専修学校は、まさに“世に魁(さきが)けし我等が大学”である。創立者たちは、学校をいかにして誕生させたのか。草創期の様子はどのようなだったのか。当時を振り返ってみよう。(参考文献『専修大学百年史』)

## 母体は留学中発足の「日本法律会社」

専修学校設立は、創立者たちが在米中に結成した「日本法律会社」(明治8年=1875年=設立)が母体となっている。「日本法律会社」には、米国コロンビア法律学校に留学中の相馬、目賀田のほか江木高遠、三浦(鳩山)和夫、清水篤守、神鞭知常、津田純一らが加わっていた。現在で言う学生仲間のクラブ、研究会で、討論会などを開き、演説の練習や法律語彙の翻訳を行っていた。

明治9年(1876)1月21日の相馬の日記には、「(前略)われわれが帰国後、われわれの法律上の計画(our legal plans)を実行しようというのが、わが法律クラブの目的である(後略)」と記されている。

同年、その規約「日本法律会社憲法」が定められた。この第二条には、「結社之趣旨ハ、我儕同学ノ者交ヲ結びカヲ協、以テ法律ノ精理ヲ講窮シ、訟事ノ曲直ヲ討論シテ、我国立法ノ益公明ナルト、裁判ノ益正当ナルトヲ計ルニ在リ」(交わりを結び、力をあわせる。法律の精理をきわめ、訟事の曲直を論ずる。日本の立法を公明にし、裁判を正当ならしめる)と設立趣旨が記されており、そこからメンバーの目的を読み取ることができる。

江木、津田がまず帰国すると、早くも具体的に学校の設立を考案したが、実際には相馬、田尻、目賀田、駒井の帰国をまたねばならなかった。

明治12年(1879)、米国留学を終えた相馬と目賀田は、共同で東京京橋区に法律事務所を開設した。その事務所の2階に、やはり米国から帰ったばかりの田尻と駒井が寄宿、4人は起居を共にすることになり、法律事務を取り扱うかわら、学校設立の準備に着々と動き出した。

彼等の最大の目的は、日本で最も必要とされた、法律、経済の知識を日本語で授けることにあった。

設立の前段階として、福澤諭吉と箕作秋坪(みつくりしゅうへい)の応援を得て、福澤の慶應義塾に夜間法律科を開き、箕作の三波塾(さんしやじゆく)(英学)に法律経済科を置いて授業を行った。



▲「官公立東京諸学校一覽」(明治22年) 今川小路 専修学校の名が中央にある

## ■ 創立者プロフィール



相馬 永胤 そうま ながたね (1850～1924年)

彦根藩士の家に生まれる。1871年から79年まで米国に留学。コロンビア法律学校卒業後、エール大学大学院で法律、経済学を学ぶ。専修学校を創立。初代校長、初代学長を歴任。法律学を講じた。この間、司法省附属代言人、判事、横浜正金銀行取締役、同頭取を歴任。第1回衆議院議員選挙に当選。



田尻 稲次郎 たじり いなじろう (1850～1923年)

薩摩藩士の家に生まれる。1871年から79年まで米国留学。エール大学卒業後、同大学院で経済学、財政学を学ぶ。専修学校を創立。経済科の講義を担当。東京大学講師となり理財学を講義。大蔵省銀行局長、主税局長、大蔵次官、大蔵総務長官、会計検査院長、東京市長などを務める。子爵。法学博士。



目賀田 種太郎 めがた たねたろう (1853～1926年)

幕臣の家に生まれる。1870年から4年間米国留学。ハーバード法律学校卒業。75年留学生監督として再渡、79年帰国。専修学校を創立。『羅馬法典』などを著し、法律学の新時代を拓く。司法省附属代言人、判事、大蔵少書記官、主税官、横浜税関長、大蔵省主税局長等を歴任。韓国財政顧問。枢密院顧問官。男爵。



駒井 重格 こまい しげただ (1853～1901年)

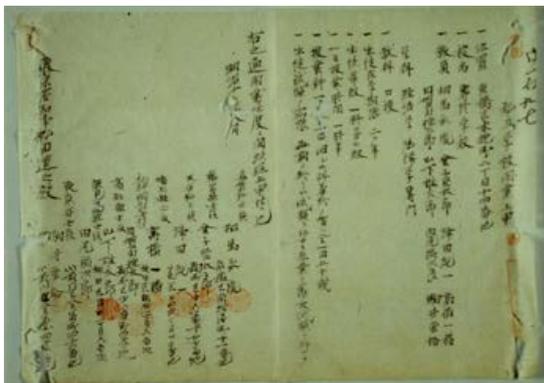
桑名藩士の家に生まれる。1874年旧桑名藩主松平定教の米国留学に随従し、ラトガース大学で経済学を学ぶ。79年帰国。専修学校を創立。「経済考徴」「外国為換」など経済科の講義を担当。大蔵省准奏任御用掛となる。大蔵省参事官、国債局長、高等商業学校(現・一橋大学)校長を務め、名校長として慕われた。

創立記念日特集

私立の法律経済学校 日本初の創立果たす — 世に魁けし我等が大学 専門知識を日本語で

東京・京橋に校舎 生徒51人を迎える

慶應義塾の夜間法律科の講師は相馬、目賀田、金子堅太郎、津田の4人。箕作秋坪の子佳吉(かきち)は米国留学生で、留学中、相馬、田尻らと共に学術クラブ「興学社」をおこした縁から交流があり、秋坪は相馬たちを自分の塾に招いた。明治13年(1880)1月から相馬と目賀田が法律を、田尻と駒井が経済を教えることになった。



▲専修学校の開業上申(明治13年8月)

相馬の日記には「法律の講義のため、慶應義塾に出かけた。これが第一回講義である」(明治12年12月)と記され、翌1月、三漢塾法S律経済科で授業が開始された時にも同様のことが書かれている。自分たちの学校を事実上発足させたという意識が表れている。



▲専修学校の最初の教室は京橋区木挽町の明治会堂別館(右端の白の建物)に置かれ、第1回卒業式が明治会堂で行われた

明治13年3月には、「日本法律会社」を拡大改組し、東京大学法学部卒業の法学生たちと「東京法学会」を結成、その会員である高橋一勝、山下雄太郎らは東京攻法館を開設していた。専修学校は、慶應義塾の夜間法律科、三漢塾の法律経済科、東京攻法館の法律科の三者を統合することでスタートすることになった。

その年の8月、専修学校開業届が東京府に提出された。この開業届に署名捺印したのは、相馬、田尻、目賀田、駒井、金子、津田、高橋、山下の8人。江木はその年の6月、米国滞在中に死去し、鳩山も帰国が遅れ、数日の差で署名捺印に間に合わなかった。

校舎は、東京京橋区木挽町(現・中央区銀座3丁目、歌舞伎座裏)の明治会堂別館を急ぎ改修して当てることにした。

こうして開校準備が整うと、「東京日日新聞」(現・毎日新聞)に生徒募集広告(8月10日付)と開業広告(9月14日付)を出した。

9月16日、開校式が京橋区南鍋町(現・銀座5丁目)の仮校舎で盛大に行われた。日本で最初の私立法律経済学校の誕生である。入学生徒51人を迎え、教員らは杯をあげてその門出を祝い、共に新時代を担う意気に燃えた。仮校舎に当てたのは、福澤諭吉所有の簿記夜学講習所で、福澤の厚意により木挽町の本校舎完成まで間借りすることになる。

＝「開業広告」と初の「生徒募集広告」＝

今般同志相謀ヲ専門學校ヲ設立シ先ツ經濟學ノ二科ヲ置キ九月ヨリ講義ヲ開キ邦語ヲ以テ教授ス有志ノ諸君ハ九月十日迄左ノ處ヘ御來談アレ

芝區三田四丁目三十三番地 津田純一

京橋區南鍋町一丁目六番地 相馬永胤

神田區錦町一丁目四十六番地 駒井重格

小石川區金町四丁目六番地 金子堅太郎

經濟學教員 津田純一 駒井重格 金子堅太郎

法律學教員 目賀田一勝 相馬永胤 金子堅太郎

二丁目十番地 専修學校

**専修學校開業廣告**

本校普請、都合ヨリ來十六日京橋區南鍋町一丁目四番地簿記夜學講習所内ニ於テ開業ス。凡シ有志諸君ハ南鍋町一丁目相馬永胤氏方ヘ御申込アレ

二丁目十番地 専修學校

▲東京日日新聞に出された生徒募集広告(明治13年8月10日)＝左＝と開業広告(同13年9月14日)

相馬はこの間の情勢を、次のように記し残している。

「余ハ目賀田田尻駒井氏等ト相談シ、兼テ慶應義塾並ニ三  
塾ニ於テ、法律経済ノ講義ヲ為シ居タルモ、  
常ニ不充分ノ感アリタレハ、一同協議ノ上、同年九月十六日、築地ニ一家ヲ借入シ、学校ヲ開設シ、之ヲ専  
修学校ト名附タリ、本校ノ目的ハ、邦語ヲ以テ広く法律経済ノ学ヲ教授シ、目下我国ニテ最モ必要ナル知  
識ヲ発達シテ、有用ナル人材ヲ養育スルニ在リタリ」

当時、法律学を教える専門学校は、東京大学法学部と司法省法学校の官立2校のみ。前者は英語で英米法を教え、後者は仏語で仏蘭西(フランス)法律を教えていた。日本語をもって法律学の各学科を組織的に教える私立法律学校は、専修学校が初めてであった。

私学では専修学校に続いて明治大学の前身の明治法律学校、早稲田大学前身の東京専門学校、法政大学前身の東京法学校、中央大学前身の英吉利法律学校が相次いで開設される。このように明治のころ設立した学校の多くは法律学校であり、専修学校をはじめとする5校を「五大法律学校」と呼んだ。

専修学校は、発足時から法律科と経済科を置いて教授したところに他の法律学校とは異なる独自性があった。当時、経済学を組織的に教えていた専門学校は官、公、私立を問わず存在せず、専修学校の経済科は初めて開校された経済学専門学校である。

### 創立記念日特集

私立の法律経済学校 日本初の創立果たす ― 世に魁けし我等が大学 専門知識を日本語で

## 『教科書ヲ用イズ』生徒は全身を耳に

将来を担う青年への教育、指導が南鍋町の仮校舎で始まった。夜学で法律科、経済科とも1時間半の授業で修業年限は2年と定めた。

1カ月後、改修成った木挽町の本校舎へと移る。講師陣は法律学が相馬、目賀田、津田、金子、高橋、山下の6人。経済学を田尻、駒井の2人が担当した。このうち金子は元老院の要職に就くためまもなく退き、鳩山和夫が加わる。東京攻法館を代表した山下は英国に留学し、高橋一勝は法学雑誌『明法志林』の編集主幹に転じたため、大谷木備一郎と高橋健

三が法律科講師に迎えられた。彼らはいずれも東京大学法学部、あるいはその前身の開成学校に学んだ俊英。多忙な公務の中、教鞭を執る創立者たちに、東京大学卒業生が助力した。メンバーの年齢は、22歳前後から30歳前後の若さあふれる陣容であった(津田は翌年に、地方教育界に転じた)。

発足1年の学科目は、法律科第1学年が法律初歩、契約法、代理法、憲法、売買法、刑法大意、私訴犯法、受託法、組合商業法、訴訟演習など。経済科第1学年は、歴史、貨幣論、経済原論、経済考微、大英商業史、外国為換、租税論、銀行史など。両科とも、当時としてはきわめて豊富な授業科目で、組織的にも体系的にも充実したものであった。この中で創立者たちは数多く授業を担当している。授業方針は「教科書ヲ用イズ」で、生徒は全身を耳にして講義を傾聴した。

毎月第1日曜には討論会を開き、第3日曜には特別講義を行った。特に法律科では連合法律討論会が開かれ、これには他の法律学校生徒も加わって活発な討論会となった。

生徒は士族の出が多く、ほとんど地方の出身だったので、寄宿舎を築地2丁目に設け、ここに塾監局と事務局を置いて学校管理室を置いた。みな勉学に熱心で羽織はかま姿が目立ち、質実剛健そのものであった。

第1回の卒業式は開校翌年の明治14年(1881)7月1日、明治会堂で挙行された。慶應義塾、三漢塾、東京攻法館から編入した2年生の法律科9人、経済科2人の計11人が正規の試験を経て晴れの卒業を迎えた。

卒業生は、代言人(弁護士)の資格を得て、自立する者や裁判所判事補に登用されるなど、その社会的評価は、極めて高かった。

開学2年目の入学者は、法律科81人、経済科53人の計134人と2倍以上に増え、3年目にはさらに増えた。

## 開学5年目に自前校舎完成

明治15年(1882)、校舎は木挽町から神田区中猿楽町(現・千代田区神田神保町2—2、「新世界菜館」付近)の順天求合社を借りて移転した。この移転で専修学校が初めて文教の地、神田の一角に地歩を占めたことは意義深い。この中猿楽町時代、規則を改正して修業年限を2年から3年に延長した。学科目も増やし、さらに充実を図っている。

こうして志願者が多くなるにつれ、入学試験が行われるようになった。また「員外生」の制度を設け、学外生でも自由に聴講できるようにした。さらに卒業論文を課し、優秀な生徒には卒業式で演説もさせた。

明治16年(1883)の卒業式には式終了後、卒業生21人を囲んで、第1、第2回卒業生たちが「同窓会」の名で初めて卒業生の会を開いた。当時は校友と在校生の間で合同弁論大会も開かれ、また校友の親睦会の席には生徒たちも招かれ、交流が行われた。



▲中猿楽町時代の学舎である順天求合社

生徒数はさらに増え続け、中猿楽町の校舎も手狭になり校舎新築を決定した。神田区今川小路2丁目8番地に土地560坪(約1848平方メートル)を購入し、ここに校舎を建築した。明治18年(1885)6月に新校舎(3教室、事務所、応接所)が完成、翌月移転した。開学5年目にして、初めて自前の校舎を所有したことになる。ここは現在の神田校舎が建つ場所で、江戸時代末から明治初め、今川小路から神保町あたりに国学者が塾を開き、明治10年代になると官学や私学が駿河台、一ツ橋、今川小路にかけて文教地区を形成した土地柄だ。

この年の9月の入学者数は、法律科110人、経済科101人であわせて211人。開校当時と比べ大幅に増えた。当時の講師の数も3倍に増え、法律科16人、経済科12人のあわせて28人となった。

創立者たちは、それぞれの分野に進出し、社会的地位を高める中で専修学校の教壇に立ち、学校の発展に尽力した。その活躍や実践的体験が専修学校の授業に活気を与え、生徒の奮起を促し、専修学校の社会的地位を高めることになった。